

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

上野原市におけるアナログとデジタルの両輪による地域住民主導型共助コミュニティ創造事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

山梨県上野原市

3 地域再生計画の区域

山梨県上野原市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

国勢調査による市の年齢階層別の人口移動の状況をみると、今後出産・子育て世代となる20代後半が5年間で900人前後と著しく減少しており、出産・子育ての現役世代である30～40代についても5年間で50人程度の減少となっている。このことは出生数の減少にも現れており、総務省統計によると10年前の平成24年に139人であった出生数が、令和3年には75人と、40%以上の減少となっている。

国の子育て支援施策でも柱になっているものとして、「経済的支援」、「子育て家庭向けサービス」、「働き方改革」が上げられる中、当市でも「経済的支援」、「子育て家庭向けサービス」の拡充は基礎自治体に特に求められる施策として検討している。

【経済的支援】

第2期上野原市総合戦略策定の際の市民アンケートによると、「理想的な子どもの数を実現するために、障害となること」では、子育てや教育にお金がかかりすぎる、子育てを手助けしてくれる人がいない、出産・育児の心理的な・肉体的な負担が上位となっている。このため、市では経済的な支援策として、出産祝金の支給や高校生までの医療費無料化、第3子以降の保育料無償化等を実施しているが、これ以上の経済的支援は小規模自治体として財政的な限界がある。

一方で、給付も重要であるが、抜本的に重要な点は家計の労働による所得を維持・増加させることである。子育てを理由に、主には女性が離職や転職、働き方の変更を余儀なくされることがないように、子育ての負担を地域全体で共有することで軽減させる体制構築が必要である。当市の時給水準は都市部に比べれば低く、そのことが他市への転出の一因にもなっているが、所得の増加は時給のみで決まるものではなく、労働市場への参入のしやすさ、すなわち主に育児の負担が大きい女性が育児と仕事を両立しやすい環境が整っていることは、世帯における経済的支援という観点においては極めて重要である。また、働き方の多様化にあわせた、起業や副業、特技を活かしたライフワークや市民活動への参加などに対する支援を充実させ、結果的に都市にいるよりも当市にいたほうが自己実現や選択肢の幅が広がることを現住人が認識している状態を目指す。民間の時給を直接高めることができない現状では、特に女性が労働市場及び地域活動で活躍し続けられる環境をいかに支援するか、当市が取り組むべき課題はこの点にあると考える。

【子育て家庭向けサービス】

また、子育ての手助けや出産・育児の心理的な負担の軽減を含め、子育てしやすい環境づくりについても、母子相談の件数が令和2年延べ459件、令和3年が延べ478件と、出生数が減少しているにも関わらず、微増・横ばい傾向である。一方、相談員に相談内容を確認すると軽微な相談も多く、かつては子育てコミュニティの中での情報共有や共助で解決できていたものが、できなくなっている。国立社会保障・人口問題研究所の2022年の調査によると、18～34歳の未婚者のうち「赤ちゃんや小さい子どもとふれあう機会がよくあった（よくある）」にあてはまらないとした割合は、男女とも過半数を超えており、新型コロナウイルスの蔓延以降、コミュニティの希薄化が一層進み、子育て世帯の孤立・孤独化は深刻な問題になっている。こうした中、家庭向けのサービスを拡充していくためには、「1. ニーズにあったサービスが十分に供給されること」、「2. 頼れる関係性があることで心理的な安全性を確保できるようにする」という2点が重要である。具体的には、子どもの遊び場や教育に対するニーズや送迎・託児等の一時預かりなどの生活者の抱く課題に対応した機能的な支援の提供と、心理的な負担感を減らすことが重要である。そして、この多様で身近なサービスを行政が供給するものではなく、地域コミュニティの中で供給されることが適切であり、サステイナブルな取り組みであると考えられる。なお、専門職の人的リソースにも限界があり、児童虐待や困難なケースなどは保健師、保育士などの専門職が対応する必要があるが、子育てしやすい環境づくりを目指していくには、市民レベルにおける「子育て・生活共助コミュニティ」を形成していく必要がある。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

市の人口は令和2年の国勢調査で22,669人と、平成27年からの5年間で2,136人、8.7%の減少となり、人口減少が進んでいる。15歳以下の年少人口は8.2%と人口減少と少子化が同時に進んでいる。近年出生数の減少も顕著であり、令和3年には75人までになっている。上野原市の合計特殊出生率は全国平均や山梨県平均よりも低く、山梨県内の自治体で一番低い数値になっている。人口を維持するために必要な水準（人口置換水準）の2.07を大きく下回っており、近隣の大都市である八王子市や相模原市よりも低い数値である。こうした人口減少のみならず生産労働人口の減少は、社会保障費関連の行政サービス需要が増加する反面、それをまかなう税収（市税）は減少するなど、市の財政状況が深刻な事態になることが予想される。

しかし、上野原市は山梨県の東の玄関口に位置し、東京都心から60～70キロメートル圏にある一方、1,000メートル級の山と桂川などの河川に囲まれた、変化に富んだ自然豊かなまちである。東京圏への距離だけでなく、JR中央本線や中央自動車道、国道20号が市内を横断し、交通のアクセスも良い。子育てや暮らしに適した豊かな自然環境に住民が愛着（シビックプライド）を持てる機会が継続的に創出されており、住民自らがまちの魅力を発信する（シティプロモーション）ことによって地方への人の流れを創出する。さらには、元気なシニア世代や若年層の活用も含めた住民主体による暮らしや子育てを共助するコミュニティタウンを創出することで、子育てしやすい環境作りに加え、共働きの維持、若年層の生涯学習機会づくりや多世代交流の場づくり、起業・創業・ライフワーク等の自己実現、ゆるやかなつながりによる防災・防犯等で、若者世代の流出をふせぎ、他地域からも選ばれる地域とすることで、子育て世帯の流入や出生数の増加をはかり、「若者が住みたくなるまち、上野原」を目指していく。

【数値目標】

K P I ①	地域への転入者の数						単位	人
K P I ②	育成人材数：生活及び子育て支援コミュニティ形成に取り組む地域の担い手（「シェア・コンシェルジュ」）の数						単位	人
K P I ③	シェア・コンシェルジュによる地域活性化のための自主活動の数（例：交流イベント実施回数）						単位	回
K P I ④	「子育て・生活共助コミュニティアプリ」内における共助数						単位	件
	事業開始前 （現時点）	2024年度 増加分 （1年目）	2025年度 増加分 （2年目）	2026年度 増加分 （3年目）	2027年度 増加分 （4年目）	2028年度 増加分 （5年目）	K P I 増加分 の累計	
K P I ①	650.00	10.00	20.00	20.00	-	-	50.00	
K P I ②	0.00	8.00	10.00	10.00	-	-	28.00	
K P I ③	0.00	12.00	18.00	24.00	-	-	54.00	
K P I ④	0.00	30.00	70.00	100.00	-	-	200.00	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進タイプ（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

上野原市における地域住民主導型子育て・生活共助コミュニティ創造事業

③ 事業の内容

前述の課題を解決するためには、高齢者や若年層を巻き込みながら、住民主導による暮らし及び子育て共助コミュニティ形成を促し、地域全体での子どもの送迎・託児や学習支援など、女性が安心して労働市場にて活躍できる仕組みと、いつでも誰でも、安心して気兼ねなく相談したり頼りあえる関係性がある仕組み、そうした環境に住民全体を巻き込んでいくための仕掛けが必要である。

【推進のステップ】

コミュニティが希薄化する昨今において、一足飛びに、子どもの預かり合いなどの互助関係を住民が自発的に構築することは不可能である。まずは、地域交流や地域共助に関心のある人たちが旗振り役となって、同じ趣味や関心ごと、年齢の近い家族を持つ人たち同士等を集い、互いに知り合い、打ち解けるところから始まり、その中でお互いが困っていたら助けたいと思えるような関係性を作るまでそうした集いを重ねることが重要である。また、相談事や困りごとに応じて気兼ねなく発信するための仕掛けや瞬時に適当な回答や支援者を見つけれられる仕組みとして、共助を実現するためのアプリを活用する。本事業の趣旨を理解しながら街づくりに協働する有志の住民による地域交流イベントをきっかけに地域活性や交流につなげながら、共助アプリへと誘導し、関係性を構築した住人同士による互助の体験会なども行いながら、住人同士の自発的共助による課題解決基盤を実装させる。

【概要】

地元人材をコミュニティ形成の担い手として募集・育成し、暮らしや子育てに関する情報共有や相談、サービスを共有できる仕組み「子育て・生活共助コミュニティ」をアナログとデジタルの両輪で構築する。

●地域コミュニティの担い手発掘・育成と地域交流イベント事業

すでに地域活動や子育て支援活動に取り組んでいる団体や個人のほか、経験や知識を生かしたてそうした活動に取り組みたい個人を募集し、連携して積極的に市内のイベントや取り組み等に関して、見聞きたり体験したりするための情報発信や交流イベントを実施する。情報発信や交流イベント等のノウハウについては研修を実施し、地域コミュニティの担い手としてふさわしい人材を育成する。特定の研修を受けて、地域の人や事業者、サービスを拡散（シェア）する役割を担う地域コミュニティの担い手を「シェア・コンシェルジュ」と呼称し、シェア・コンシェルジュの経済的自己実現や社会的自己実現等をアナログ的な実地研修とアプリ等の権限付与等の両輪で支援する。シェア・コンシェルジュの数および活躍が増えるにつれて、地域活性・交流と共助が推進される。

交流イベントは、遊休スペース等を活用し、既存の市民活動グループや地元企業等と連携しながら、地域内外の保護者、子ども、シニア世代などの多世代が交流できる機会（イベント等の開催）を創出する。具体的には、地域のニーズを把握しながら、託児体験会や子どもの遊び場、ハロウィンやクリスマス会などの季節イベントなどにより同年代の親子が交流・学習する機会を作ったり、町内会や子供会と連携したごみ拾い活動やまち祭り、地域の事業者等と連携した習い事や職業体験機会の創出などが想定される。いずれの交流イベントにおいても、参加者同士の親睦を図ることや主催・共済する地域団体や事業者を知る機会を創出する。また、これらの交流イベントについては、「シェア・コンシェルジュ」が得意や知識を生かした自己実現機会となるよう、情報発信や交流イベントの企画・実施、子育ての支援が自走出来るよう、伴走支援をしながら徐々にその関与を弱めていく。こうして育成した「シェア・コンシェルジュ」を中心に、子育ての情報共有や共助等の活動ができる場「子育て・生活共助コミュニティ」を創出する。なお、「シェア・コンシェルジュ」には子育て世代だけでなく、元気なシニア世代等も想定しており、かつての子育て経験や現在のゆとりある時間を活かし、多世代でのコミュニティを形成していく。

●情報共有及び生活・子育て共助を促すアプリ等実装事業

市民が無料で利用できる上野原市専用コミュニティアプリを実装する。アプリでは、シェア・コンシェルジュだけでなく、アプリ利用者同士による地域情報の共有や、イベント参加、顔見知り同士の送迎や託児、モノシェア、暮らしシェア等の共助を安心して利用できるような機能が実装されている。また、シェア・コンシェルジュは得意を活かしたイベントの企画及び参加募集や、独自の共助グループを作る機能を有しており、子育て共助や自己実現ができる地域専用のプラットフォームを形成する。

交流イベント等を通じてアナログ的なつながりを醸成しながら、タイムリーに困りごとに対しての回答や支援者が安心して見つけられるアプリの活用方法についてもリアルとオンラインでの説明会なども適宜実施し周知を行う。具体的には、預かり合いなどを基本とし、少し仕事が遅くなった時や、土日のシフト、夜の仕事の際でも子どもを安心して預けることができ、働きに行く選択肢を増やせる状況を作ることを目指す。また、経済的格差による子どもの体験格差を生まないためにも、必要なモノをシェアしあうおさがり体験会などもアプリを活用して積極的に実施する。平日日中を市外で暮らすことが多い人達にもまちの魅力や取り組みを知れる機会として、市内のカフェや季節行事なども発信する。こうしたデジタルを活用した共助基盤があることで育児と仕事の両立や、子育てに対する精神的負担の軽減を実現していることが、若年層が子育て期に当市を選ぶ理由になる。

一方で、アプリの周知・浸透には一定程度の時間を要する。さらには、高齢者等のデジタルリテラシーが低い人たちにも考慮する必要がある。そうした人たちに対しては、シェア・コンシェルジュがデジタル支援員として支援をしていきつつ、本アプリ利用方法や本アプリによって解決できた生活・子育て共助の事例、本アプリ内で募集したイベントに参加したことがきっかけで副業を実現している等の事例などについて解説・紹介した小冊子等のアナログ的な媒体の補完も行う。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

3か年で、多様な生活および子育て支援ニーズにこたえるべく発掘・育成した地域の担い手が経済的・社会的・精神的な自己実現を伴い、自立自走した活動として自主的に継続していくことはまちづくりの持続可能性において最も重要なポイントである。また、導入アプリ自体が、住民及び地域の担い手である「シェア・コンシェルジュ」にとって、地元住人や事業者とのつながりづくりと共助を育み、住民及び民間による自立自走するコミュニティが事業主体を自走させる。

【官民協働】

市民全体を早期に巻き込むために当初は住民から最も信用が高い行政発信により本事業の周知を行い、広報誌の活用や、公共団体や場所への協力依頼等を行うが、積極的なアウトバウンドによる地域人材や団体の発掘・育成、ユーザーニーズに応える発展性のあるアプリ開発などは既にその分野におけるノウハウがある民間との協働を行う。人材の育成及びアプリ活用が進むにつれて、シェア・コンシェルジュを中心とした、市民主体の共助活動が可能となり、さらには、そうしたコミュニティを活用したい民間事業者との共同事業によりコミュニティ自体の経済的自走・成長を目指す。包括的な官民連携と共助の実現は、結果的に、多世代のQoL向上及び持続可能な地域づくりを実現させる。

【地域間連携】

山梨県の東部地域3市（上野原市・大月市・都留市）の政策課題は共通している。このため、当市での取組の成果と課題の共有することで、他の2市においても取り入れることが可能となる。また、3市で共通となっている課題解決の新たな取組を創出することで、広域的な地域活性化につなげていく。

【政策・施策間連携】

当該事業の主な目的は、地方創生人材の確保・育成及び既存団体や活躍人材との連携による住民主導型の持続的な地域課題（「経済的支援」、「子育て家庭向けサービス」他）であるが、本事業の取り組みの一環として行う交流イベント等では、世代のニーズに応じた教育（例：子育て世帯向け就労説明会、子どもや現役世代向け金融教育、高齢者向けスマホ教室等）や地域活動（例：防災訓練、清掃活動）などが遂行されることで、専門知識や地域の担い手である主催者だけでなく、参加者の経済的・社会的自己実現にもつながる取り組みとなっている。また、こうした取り組みを市内外へ周知することにより、当市は東京圏からのアクセスと豊かな自然環境であることから、自己実現や暮らし・子育てがしやすい環境を魅力に感じる人たちの移住や定住、生活拠点にも繋がる。地域人材の育成には、シニア世代も積極的に参加を促すため、シニア世代の生きがいがづくりや健康増進にも繋がる。また、市民人材の育成により、限られた専門職等の人的リソースを真に必要なケースに集中させることができる。

【デジタル社会の形成への寄与】

取組①

特定エリア内での生活および子育て共助を実現するためのアプリの活用。具体的には、ユーザー間による地域情報の共有や、地域交流イベントへの参加、顔見知り同士の特定または複数人への送迎託児・モノ・スキルシェア、趣味や属性ごとのグループ参加等を実現させることができる。

理由①

無料で利用登録及び利用ができる上、すべての地域活動や共助活動に保険が適用されていたり、子育て等センシティブな内容の共助は知人限定の発信機能が実装されていることなどから、地域活動や暮らし及び子育て共助を安心・安全に推進することができる。

取組②

地域活動を推進するための研修を受講した地域の担い手である「シェア・コンシェルジュ」は、アプリ内に実装された特別な機能（イベントの自主企画や独自グループの作成）の活用権限を利用し、デジタル活用によって地域活動参画が安心・安全かつ容易化される。

理由②

リアルとデジタルの両輪で取り組む本事業の推進役を担うシェア・コンシェルジュは、共助アプリの登録および活用促進も重要な役割である。そのため、デジタルリテラシーの低い人々たちに対しても育成の段階で積極的な研修・育成を実施する。

取組③

デジタルによって、利用者のログを把握することができ、生活者のニーズや地域の担い手のニーズを把握・分析できることから、コミュニティ自走化の見える化と共に、効率・効果的な今後の地域支援施策に繋げる。

理由③

本アプリはそもそも、「生活や子育てに困ったときに頼れる人がいる」という構想によって開発されているため、利用者のヘルプリクエストに対しては80%以上のマッチング成立が見込まれる。一方、デジタルの活用によって本アプリを活用していない世帯層やエリア住人を分析することで、そうした人々に対する本事業の周知の徹底を図ることにも、データ等を活用する。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証時期】

毎年度 8 月

【検証方法】

上野原市まちづくり委員会に、KPIの達成状況を含めた事業実施結果（実施概要とその結果、そこからの課題等）を報告し、第3者の視点から、各事業に対するアドバイスや指摘をもらい検証を行う。

【外部組織の参画者】

帝京科学大学(予定)、上野原市商工会(予定)、上野原青年会議所(予定)、上野原市観光協会(予定)、山梨中央銀行(予定)、ハローワーク大月(予定)、山梨日日新聞社山梨放送(予定) 等

【検証結果の公表の方法】

上野原市のホームページ等にて公表

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 52,536 千円

⑧ 事業実施期間

2024年4月1日から 2027 年 3 月 31 日 まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5－3－2 支援措置によらない独自の取組

(1) 出産奨励祝金支給事業

ア 事業概要

支給要件に該当する子どもが生まれた家庭に対し、出産奨励祝金を支給し子育ての経済的負担を軽減する事業

イ 事業実施主体

上野原市

ウ 事業実施期間

2009 年 4 月 1 日 から 年 月 日 まで

(2) 子ども医療費助成事業

ア 事業概要

高校3年生までの子どもの通院・入院に係る医療費を助成することで、子育ての経済的負担を軽減する事業

イ 事業実施主体

上野原市

ウ 事業実施期間

2009 年 4 月 1 日 から 年 月 日 まで

(3) 市民活動支援事業

ア 事業概要

地域活性化に資する活動をする市民団体に対し、その事業費の一部を補助することで、地域づくりに繋げる事業

イ 事業実施主体

上野原市

ウ 事業実施期間

2017 年 4 月 1 日 から 2025 年 3 月 31 日 まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2027 年 3 月 31 日 まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、5-2の⑥の【検証時期】に

7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。